

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 28 年 10 月 20 日現在

機関番号：24505

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25463501

研究課題名(和文) 特別支援学校における医療的ケアへの支援システムの構築

研究課題名(英文) Building of a support system for medical care provided at special needs education schools

研究代表者

二宮 啓子 (NINOMIYA, KEIKO)

神戸市看護大学・看護学部・教授

研究者番号：50259305

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、特別支援学校における医療的ケアへの支援体制と看護系大学・看護協会等との協働の実態とそのニーズを明らかにすることを目的とし、教育委員会、特別支援学校の看護師・教諭・養護教諭、看護系大学、看護協会を対象に、7つの質問紙調査等を実施した。その結果、教諭が医療的ケアを実施している特別支援学校では、看護系大学や看護協会等と連携しながら、教諭の医療的ケアの研修体制や看護師への支援体制の整備が進められていたこと、特別支援学校関係者が看護系大学、看護協会に期待していた「教諭や看護師の研修」、「看護師の雇用支援」や「研修や勉強会の開催」に各々の機関が答えられる可能性があることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to clarify the actual situation of collaboration among special needs education schools, and at nursing colleges and nursing associations, and related needs. Six paper-based surveys and a focus group interview on the medical care support system were conducted. Five of the 29 Boards of Education underwent changes in the medical care enforcement system due to the initiation of the new system. At the special needs support schools where teachers provided medical care to children, the maintenance of a training system on medical care for teachers and a support system for school nurses were promoted in cooperation with nursing colleges and other organizations. It was found that it was possible for academics at nursing colleges to give "lectures on medical care for teachers and nurses," and for staff at nursing associations to give "nursing employment support" and "nursing training and study sessions," that the school staff expected of them.

研究分野：小児看護学

キーワード：医療的ケア 特別支援学校 看護師 支援システム 教諭 認識 連携

(1) 研究開始当初の背景

医療技術の進歩、在宅療養の推進やノーマライゼーション理念の普及により、在宅療養を行う医療的ケアを必要とする子どもが増加し、学校での医療的ケアへのニーズが年々高まっている。平成10年～16年に国のモデル事業として行われた研究の成果を受け、平成16年に厚生労働省より「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引等の取り扱いについて」の通達が出され、看護師の適正な配置など医療安全の確保が確実になるような一定の要件の下で、教員が医療的ケアを行うことは「違法性は阻却される」とされ、学校への看護師の導入が本格化した。それに伴ってさまざまな職務上の混乱や職種間連携の戸惑い、専門性の揺らぎなどが教員にも看護師にも生じた。

日本小児看護学会が平成18年度に全国の肢体不自由養護学校に勤務する看護師で最長勤務者に行った調査では、勤務状況は1校あたり1日平均2.2名、6割が非常勤職員で、勤務時間はフルタイム36.4%、パートタイム61.6%であった。児童生徒に関する情報収集源は教諭が97%で最も多く、「主治医からの情報収集や相談」については4割ができていないと答え、1日の看護師勤務数が少ない群の方が「主治医からの情報収集や相談」、「日常的なミーティングへの参加」の割合が有意に少なかった。また、看護師が困難を感じていた状況としては、雇用形態や種々の要因から子どもや保護者からの情報が得られにくく処置だけで終わってしまったり、細切れにしか把握できなかつたりすること、担任教諭と子どもの状態の判断が異なったときに理解してもらえないこと、指示書のない子どもへの対応や緊急時への対応であった。看護師は教諭に子どもの状況を理解してもらうために養護教諭をキーパーソンとして連携を進めている一方、子どもの状態を査定するために必要な情報が十分得られない状況でひ

とりで判断する責任の重さを感じていた。また、医師の指示書があってもなくても約4割の看護師が緊急事態を経験していた。

介護サービスの基盤強化のための介護保険法、社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正に伴い、平成24年4月より医療的ケアに関する新制度が開始された。それに先立ち、平成23年12月に文部科学省より「特別支援学校等における医療的ケアの今後の対応について」が出された。その中には、指導看護師の導入や看護系大学・関係団体との連携の必要性が述べられている。

それに伴い、医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に安心して継続的に学校生活を送ることができるように看護師を中心とした医療的ケアへの支援システムを再構築することが必要であると考えた。

(2) 研究の目的

- (1) 各自治体の特別支援学校における医療的ケアへの支援体制と看護系大学・関係団体との協働の実態とそのニーズ、特別支援学校で医療的ケアを実施している看護師、教諭と養護教諭のそれぞれが担っている役割と課題を明らかにする。
- (2) 看護系大学や看護協会の特別支援学校における医療的ケアへの支援に関する認識と実施している支援を明らかにする。
- (3) 特別支援学校における看護師を中心とした医療的ケアへの支援のための学校内外の連携について検討する。

(3) 研究の方法

調査期間：平成26年2月～平成27年3月  
調査方法

都道府県並びに政令指定都市の教育委員会指導主事、特別支援学校の看護師・教諭・養護教諭には、医療的ケアへの支援システム、他機関との協働の実態とそのニーズ、医療的ケアを実施する中で生じている課題に関す

る質問紙調査及び看護師 10 名にフォーカスグループインタビューを行った。また、看護系大学と都道府県看護協会には、特別支援学校との協働の実際とその可能性に関する質問紙調査を行った。

#### データ分析方法

質問紙で得られたデータについては、量的なデータは、統計ソフト（SPSS Statistics 23）を用いて統計学的に分析した。有意水準は 5%未満とした。また、質問紙の自由記述は質的記述的に分析した。

インタビューで得られたデータについては、逐語録を作成し、1つの意味のあるまとまりを一つの単位として、コード化した。抽出されたコードの相違性と共通性を比較して分類し、コードのかたまりに共通する名前をつけ、コードからサブカテゴリー、サブカテゴリーからカテゴリーを生成した。

#### （４）研究成果

質問紙調査の回収数（率）は、指導主事 31 名（47.0%）、特別支援学校の看護師 159 名（43.7%）、教諭 145 名（39.8%）、養護教諭 158 名（43.4%）、看護系大学教員 64 名（34.6%）、看護協会職員 21 名（44.7%）であった。

#### 医療的ケアの実施体制

教育委員会に行った調査において、医療的ケアの実施者が誰であるかを平成 24 年 3 月以前と平成 25 年 1 月現在の状況を尋ねたところ、看護師では 29 29 箇所、教諭では 16 19 箇所、養護教諭では 8 6 箇所、保護者では 15 14 箇所に变化していた。医療的ケアの新制度開始前後で变化があった教育委員会は 5 箇所で、4 箇所で教諭が医療的ケアを実施するようになり、1 箇所で教諭が医療的ケアをしなくなっていた。教諭が医療的ケアを実施していた 19 箇所（61.3%）中、第 3 号研修に基づく基本研修を教育委員会で開催し、教諭の現地研修の技術指導・評価を

担う指導看護師を配置していたのは 12 箇所（63.2%）で、その内、特別手当等の配慮があったのは 1 箇所のみであった。

#### 医療的ケアの実施者への支援体制

看護師が職場の中で相談できる体制は、養護教諭、教頭、校長等が相談にのっている 93.1%、校医や指導医に相談できる体制を取っている 72.4%、看護協会に相談できる体制を取っている 10.3%、等であった。また、医療的ケアに関する看護師のための研修を設けていたのは 26 箇所（89.7%）で、ケアの実施に際して事故や障害が生じたときに対応できる保険の加入を支援していたのは、2 箇所（6.9%）のみであった。

看護系大学教員と連携していたのは、12 箇所（41.4%）で、その内容は、医療的ケアに関する研修会の講義 34.5%、医療的ケアに関する協議会等の委員 17.2%、教諭への医療的ケアの技術演習の講師 13.8%、等であった。また、看護協会と連携していたのは、17 箇所（58.6%）で、その内容は、看護師の雇用のサポート 41.4%、医療的ケア運営協議会の委員 25.6%、看護師のための研修会の開催 13.8%、等であった。

#### 看護師が捉えた医療的ケアの現状

医療的ケアの実施については、看護師のみが実施が 75 名（47.2%）、看護師以外も実施が 83 名（52.2%）であった。看護師以外で実施している場合、担任教諭 80 名（96.4%）、担任以外の教諭 42 名（50.6%）、保護者 36 名（43.4%）の順であった。

ケア実施において、教諭とのコミュニケーションが十分にとれている者が 52 名（32.7%）、まあまあとれている者が 99 名（62.3%）、あまりとれていない者が 7 名（4.4%）で、養護教諭とでは、それぞれ 70 名（44.0%）、75 名（47.2%）、13 名（8.2%）であった。

看護師が教諭に対して行っている内容は、児童生徒の健康状態に関する判断 142 名（89.3%）が一番多く、ケア技術の確認 76 名

(47.8%)、専門知識・資料の提供 68 名(42.8%)の順であった。

新制度により看護師の状況や役割が変化したと捉えていた者は 52 名(32.7%)で、そのうち業務量の増加が 44 名(84.6%)であった。その内容は、【教諭への研修の増加】【看護師自身の医療的ケアの増加】【書類の手続き】であった。また、新制度での困難は、【手続きにより教諭のケア実施までに時間を要する】【看護師としての医療的ケアの実施】【指導看護師としての負担】【研修による業務量の増加】であった。

看護師が困った時の相談相手は、養護教諭 129 名(81.1%)、看護師 121 名(76.1%)、教諭 97 名(61.0%)の順で、困った時の話し合いの場が設けられている者が 103 名(64.8%)であった。職場全体として、サポートが十分得られていると答えた者が 17 名(10.7%)、まあまあ得られている 104 名(65.4%)、あまり得られていない 32 名(20.1%)で、得られていない理由は、【知識を得る機会がない】【雇用の問題】【ケアについての教員との認識の差異】であった。また、看護師自身がケアの維持・向上のために必要だと思う研修の内容としては、重症心身障害児の看護 99 名(62.3%)、重症心身障害児施設での研修 69 名(43.4%)、学校での多職種との協働 57 名(35.8%)の順であった。

特別支援学校関係者の看護系大学・看護協会等との連携の実際と期待

看護系大学との連携があると答えた者は、指導主事 29 名中 12 名(41.4%)、看護師 159 名中 31 名(19.5%)、教諭 145 名中 28 名(19.3%)、養護教諭 158 名中 20 名(12.7%)であった。その内容は、「医療的ケアに関する研修会の講師」が最も多かったが、2 番目に多かったのは、教諭と養護教諭が「教諭への技術演習」、指導主事が「医療的ケアに関する協議会等の委員」、看護師が「看護師の集会のサポート」であった。また、期待する

こととしては、「医療的ケアの理解のための看護学生の教育を挙げる者」が多かった。

看護協会との連携があると答えた者は、指導主事 17 名(44.8%)、看護師 38 名(23.9%)、教諭 36 名(24.8%)、養護教諭 28 名(17.7%)で、その内容は、「看護師の雇用のサポート」が最も多く、次いで「研修会の開催」、「講師派遣」であった。

看護系大学や看護協会の特別支援学校における医療的ケアへの認識と支援の実際

看護系大学教員、看護協会職員で特別支援学校の医療的ケアを受けている子どもを見たことがある者は、それぞれ 51 名(79.7%)、9 名(42.9%)であった。また、支援していることがあると答えた者は、それぞれ 18 名(28.1%)、14 名(66.6%)で、支援していないが協力できることがあると答えた者は、それぞれ 40 名(62.5%)、7 名(33.3%)であった。協力可能なこととして、看護大学教員は、「教諭への医療的ケア技術演習」、「教諭への医療的ケア研修会の企画」、「医療的ケアに関する研修会の講義」の順であった。また、看護協会職員は、「看護師が困ったときの相談」、「看護師の雇用の支援」、「看護協会の賠償責任保険の加入」、「研修会の講師」の順であった。

特別支援学校における看護師を中心とした医療的ケアへの支援のための学校内外の連携

教諭が医療的ケアを実施している特別支援学校では、看護系大学や看護協会等と連携しながら、教諭の医療的ケアの研修体制や看護師への支援体制の整備が進められていた。しかし、看護師はその大半が非常勤職員であることから、勤務時間が短い、研修機会を得にくい等により、十分な支援が得られていない状況であった。

特別支援学校関係者が看護系大学教員に期待する支援として最も多かった「教諭や看護師の研修」のニーズに看護系大学教員が応

えられる可能性があること、看護協会に期待する支援として最も多かった「看護師の雇用支援」や「研修や勉強会の開催」のニーズに看護協会が応えられる可能性があることが明らかになった。また、看護系大学や看護協会と連携し、支援を得るためには所属施設への公的な協力依頼がまず必要であることが明らかになった。

看護系大学に協力依頼する際には、1大学だけではなく、周辺の数か所の大学でチームとなり、学校への支援を行うことにより、負担が軽減し支援が得られやすくなると考えられる。また、医療的ケアを実施している学校現場と社会資源をコーディネートする役割を担う者がいるとスムーズに連携できると考えられる。

#### (5) 主な発表論文等

雑誌論文(計0件)

学会発表(計8件)

(1)二宮啓子、医療的ケアにおける特別支援学校と看護系大学・看護協会との連携の実態とその可能性、第63回日本小児保健協会学術集会、2016年6月24日、大宮ソニックシティ(埼玉・大宮)

(2)岡永真由美、特別支援学校における医療的ケアへの看護協会の支援の実態、第63回日本小児保健協会学術集会、2016年6月24日、大宮ソニックシティ(埼玉・大宮)

(3)Masako Uchi、Nursing colleges' support for medical care provided at special needs education schools、19th East Asian Forum Nursing Scholars、2016年3月14日、Makuhari Messe International Conference Hall (Chiba)

(4)内正子、特別支援学校における医療的ケアへの支援システムの構築：第1報 - 新制度開始による学校に勤務する看護師が捉えた現状とニーズ - 、日本小児看護学会第25回学術集会、2015年7月25日、東京ベイ幕張

ホール(千葉)

(5)勝田仁美、特別支援学校における医療的ケアへの支援システムの構築：第2報 - 看護師へのグループインタビューからみた新制度後の変化や課題 - 、日本小児看護学会第25回学術集会、2015年7月25日、東京ベイ幕張ホール(千葉)

(6)市之瀬知里、新制度開始による特別支援学校における医療的ケアの現状と実施体制の変化(その2) - 養護教諭に対する質問紙調査より - 、第62回日本小児保健協会学術集会、2015年6月19日、長崎新聞文化ホール(長崎)

(7)山本陽子、新制度開始による特別支援学校における医療的ケアの現状と実施体制の変化(その1) - 教諭に対する質問紙調査より - 、第62回日本小児保健協会学術集会、2015年6月19日、長崎新聞文化ホール(長崎)

(8)二宮啓子、特別支援学校における医療的ケアへの支援体制と看護系大学等との連携の実態、第62回日本小児保健協会学術集会、2015年6月19日、長崎新聞文化ホール(長崎)

図書(計0件)

産業財産権(計0件)

その他(計1件)

(1)二宮啓子、平成25~27年度科学研究費補助金(基盤研究C)研究成果報告書「特別支援学校における医療的ケアへの支援システムの構築」、p1-80、平成28年3月

#### (6) 研究組織

##### (1) 研究代表者

二宮 啓子(NINOMIYA KEIKO)  
神戸市看護大学・看護学部・教授  
研究者番号：50259305

##### (2) 研究分担者

内 正子(UCHI MASAKO)  
神戸女子大学・看護学部・教授  
研究者番号：20294241  
山本 陽子(YAMAMOTO YOKO)  
神戸市看護大学・看護学部・助教

研究者番号：60622553  
市之瀬 知里 ( ICHINOSE CHISATO )  
神戸市看護大学・看護学部・助教  
研究者番号：50635753  
勝田 仁美 ( KATSUDA HITOMI )  
岐阜県立看護大学・看護学部・教授  
研究者番号：00254475  
岡永 真由美 ( OKANAGA MAYUMI )  
神戸市看護大学・看護学部・准教授  
研究者番号：90326314  
( H27 のみ )